

第 4 4 回 中国中学校水泳競技選手権大会宿泊要項

1 総則

- (1) この要項の対象者は、第 4 4 回中国中学校水泳競技選手権大会に参加する選手・監督・引率および役員（以下「参加者」という）とする。
- (2) 宿泊旅館に関しては、予定人員を確保しているので、参加者は必ず所定の申込先へ申し込むものとする。

2 宿泊・弁当について

- (1) 取り扱い期間
宿泊 平成 2 2 年 8 月 6 日（金）～ 8 月 7 日（土）宿泊まで
弁当 平成 2 2 年 8 月 7 日（土）～ 8 月 8 日（日）
- (2) 宿泊の基本方針
ア、参加者の宿泊は原則として宇部市内の指定宿舎とする。
イ、参加者の宿泊割りは、原則として各県、チーム、男女別を考慮して配宿するものとする。
- (3) 宿泊・弁当料金（参加者同一料金）
 - ・ 宿泊（ 1 泊 2 食 消費税、サービス料金込み） 6 , 7 2 0 円
 - ・ 弁当（ 1 食 消費税含む） 6 5 0 円
- (4) 保護者の宿泊
別紙申し込みの保護者欄に男女別人数を記入の上、申し込みください。
料金（ 1 泊 2 食 消費税、サービス料込み） 7 , 3 5 0 円
保護者の宿泊は参加者と同一宿舎とは限りません。
- (5) 宿泊・弁当の申し込み
宿泊・弁当の申し込みについては、別紙申込書に必要事項を記入し、7 月 2 9 日（木）までに、下記申込先に申し込むものとする。
（申し込み金は不要、F A X 可）
- (6) 申し込み先
〒 7 5 5 - 0 0 5 1 山口県宇部市上町 1 - 8 - 6
宇部旅館組合事務所内 中国中学校水泳大会係 宛
営業時間 平日 9 時～ 1 6 時 土曜日・日曜日は休み
F A X (0 8 3 6) 3 3 - 6 6 8 0 (2 4 時間受付)
T E L (0 8 3 6) 3 2 - 7 7 8 8 (営業時間受付)
- (7) 宿泊・弁当料金の支払い方法
宿泊料金・弁当料金の全額を、宿泊第 1 日目に宿舎フロントに支払う。
- (8) 宿泊の決定通知
宇部旅館組合より連絡責任者の学校宛に、8 月 2 日（月）までに、FAX で回答する。

(9) 宿泊の変更・取り消しについて

ア、取り消し・変更手続き

申し込み後の変更、取り消しは宇部旅館組合に電話で連絡すること。
尚、宿舎到着後は、宿舎に直接申し出ること。

イ、宿泊取り消し料

宿 泊 取 り 消 し 申 し 出 区 分	取 り 消 し 料
宿泊予定日の5日前まで	不要
宿泊予定日の前日まで	1 1 8 0 円
宿泊予定日の当日	2 9 5 0 円
競技の結果により宿泊を取り消す場合 前日までに宿舎に申し出た場合	不要
当日の正午までに宿舎に申し出た場合	2 0 0 0 円
当日の正午以降に宿舎に申し出た場合	3 0 0 0 円
無連絡の場合	全額

(10) 取り消しの精算と払い戻し

清算後の払い戻しは宿舎のフロントにて行う。

(11) 弁当の変更・取り消しについて

ア、変更・取り消し手続き

- ・前日の19時までに直接宿舎フロントへ申し出ること。
- ・前日の19時以降の変更・取り消しは受け付けない。
- ・清算後の払い戻しは、宿舎のフロントにて行う。

イ、弁当の渡し場所・時間

会場（恩田運動公園プール）の弁当渡し場所にて、11時～12時までを渡し時間とする。尚、暑いときなどの13時30分までに食べ終わること。

ウ、弁当ガラの処理

食べ終えた弁当ガラは14時00分まで、弁当渡し場所にて回収する。
その他のゴミはすべて持ち帰ること。